

改 善 事 項 等								施設コメント
施設として継続的に取り組んでいる点	1	個々の利用者が自身にあった役割を担う事で自信を持っていただけるよう支援を行っていく。						
	2	利用者一人一人とコミュニケーションを多く取る事で利用者自身のコミュニケーション能力を培っていく。						
	3	心身の状態に異変が生じた時には、素早い対応ができるように日々の様子をきちんと観察し個人記録に記載するようにする。						
	4	毎日の掃除を入念に行い清潔な環境を維持していく。						
	5	新たな入居希望者については、日中利用サービスについて可能な限り希望に添えるよう面談を行い相談に応じていく。						
		課題・改善点	達成目標	期間	開始時期	達成時期	改善スケジュール(人・予算・情報・手順等)	担当
工 夫 せ れ ば せ り	1	個々の障がいについての理解力が不十分なところがある。	個々の障がいを理解する。	1年	4月1日	3月31日	生活支援員が順番に講師を担当し勉強会を行う。(年6回程)	管理者 生活支援員を中心とした全職員対象。
	2	利用者本人からの意見の汲み取りが不十分な状況。(利用者満足度の把握ができていない)	利用者自ら気軽に意見が言える環境を整える。	1年	4月1日	3月31日	・利用者とのコミュニケーションの時間を増やし自分の気持ちを気軽に伝えやすいようにする。 ・6ヶ月に1回ずつ満足の上向きを目的とするアンケートを実施する。 ・意見箱が設置されている事を改めて利用者にお知らせする。	全職員
	3	権利擁護や虐待防止についての勉強会実施が不十分。	年4～6回の権利擁護・虐待防止について勉強する機会を定期的に持つ。	1年	4月1日	3月31日	・定期的な勉強会については全ての職員の参加は不可な為担当制を導入しすべての職員が利用者の権利侵害の防止に関し理解できるよう情報を得られるよう対応していく。 ・全ての職員に分かり易いように事例を取り上げた勉強会を検討する。	生活支援員中心に 全職員
	4							
	5							
工 夫 せ れ ば せ り	1	福祉サービスの質の向上に向けた取り組みが不十分	質の向上に向けて取り組む	1年	4月1日	3月31日	・現況のサービスについて生活支援員のみではなく、世話人や夜勤専門員にも意見を出してもらい、現在の問題点を抽出し、改善チームで改善策を検討し結果を全ての職員に伝える。 ・質の向上に向けて研修会に参加した職員の報告会を行う。	全職員
	2	外部研修(リモート研修)を受ける機会が少ない。	可能な限り研修を受ける機会の確保	1年	4月1日	3月31日	参加可能な研修会の情報の収集に努め、生活支援員を中心に参加を促す。	管理者
	3	家族との意見交換の場が少ない。(家族にホームでの様子を伝える場がない)	施設だよりの発行を行う。	1年	4月1日	3月31日	・定期的な「施設だより」を発行しホームでの様子をご家族にお知らせする。 ・「施設だより」と一緒に満足度把握について等のアンケートを同封し意見交換の参考にさせていただく。	管理者 生活支援員
	4	個々の障がいに対する虐待防止マニュアルが不十分。	虐待防止マニュアルの完成。	1年	4月1日	3月31日	障がい者一般を前提としたマニュアルは作成済みだが、さらに個々の障がいに対するマニュアルを「個々の障害の勉強会」時に同時に検討していく。	管理者 生活支援員
	5	利用者からの相談や意見に対して記録、報告、対応の手順がマニュアル化されていない。	利用者からの相談事に対するマニュアルを整備する。	1年	4月1日	3月31日	相談時の記録、報告、対応策の検討についてのマニュアルを整備する。	管理者
事 業 化 し な が ら 進 め る こ と	1							
	2							
	3							
	4							
	5							